

## 令和7年度 第4回 門真市教育振興基本計画策定委員会 議事録

開催日時 令和8年2月9日（月）午前10時～午前11時

開催場所 市役所本館4階 委員会室

出席者 野田文子、新谷龍太郎、大野順子、岡林一弘、澤田まり子、三村泰久、  
鈴木貴雄、櫻井佳余子

事務局 大倉教育部次長、十河教育総務課長、太田学校教育課長、向井学校教育  
課参事、石黒学校教育課参事、渡辺教育企画課長、今北教育企画課副参  
事兼学校教育課副参事、野澤教育企画課主任

傍聴者 なし

議事

<開会>

**事務局**

定刻となりましたので、第4回門真市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。ご多忙にも関わらずご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、委員8名中、現在、7名がご出席されており、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第5条2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

野田委員長は、電車遅延のため少し遅れられますので、来られるまで、新谷副委員長に進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

後日、議事録を作成するために、会議を録音させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

お手元の資料の確認をいたします。1点目は会議次第です。2点目は資料1「前回会議の振り返り」、3点目は資料2「門真市教育振興基本計画2026【案】」、4点目は資料3「門真市教育振興基本計画に対する意見募集結果について」です。全ておそろいですか。

それでは、以降の進行は、一旦、新谷副委員長をお願いいたします。

**副委員長**

野田委員長が来られるまで、進行を務めます。

本日は、第4回目の会議で最後の会議になります。今回は、前回までにご審議いただいた計画案をまとめ、会議後に事務局がパブリックコメントを実施しましたの

で、その結果報告を受けて、最終的な答申をまとめていきたいと思ひます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

## 1. 前回会議の振り返りについて

### 副委員長

それでは早速ですが、案件1に入らせていただきたいと思ひます。

案件1は、いつものように今回の審議に入る前の前回の会議の振り返りということで、資料をまとめていただいているようですので、事務局より説明をお願いします。

### 事務局

「案件1. 前回会議の振り返りについて」ご説明いたします。

資料1をご覧ください。今回の会議においても、計画についての議論をさらに深めていくに当たり、前回の会議でご説明させていただいた内容について、簡単にご説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。第1章・第2章については、いただいたご意見を基に、表現等に軽微な変更をしております。第3章については、計画理念のイメージを策定委員会でいただいた意見等を踏まえ変更したものを提示しています。図は、前回のものから大きく変わりましたが、表現が変わっただけですので、子どもたちの自立をめざした教育を進めるといふ考え方に変わりないということをお伝えしました。第1章から第3章の修正点については以上です。

続いて、2 ページ目をご覧ください。第4章の修正案についてご説明させていただきました。第4章全体に係る部分で、指標についての考え方を説明させていただきました。指標の目標値の設定については、策定委員会でいただいたご意見を踏まえ事務局で検討したところ、アンケート調査や学力調査テストを対象とした指標については、全国平均や児童生徒全員という考え方ではなく、門真市の現状値に対して、基本的には5%アップを目標値として設定するということをお説明させていただきました。指標によっては、5%アップではなく、100%アップをめざすものもありますので、よろしくお願ひいたします。

また、施策の方向性10、11については、各施策の主な取り組みを見直したところ、以前の案の施策の方向性10「健康な心と体をつくるための取り組みの推進」について、心を育てる取り組みと体を育てる取り組みを分けたほうが整理できると考え、施策の方向性10「健やかな体を育てるための取り組みの推進」と、施策の方向性11「豊かな心を育む教育の推進」に分けて整理したということをお伝えしたかと思ひます。

大きな修正については、以上です。その他、これまで委員会でいただいた意見をもとに、各施策の取り組みの説明や表現の変更、追記をさせていただきました。

第4章については以上です。

次に、3 ページ目をご覧ください。第5章と資料編の案についてご提示させていただきました。内容としては、第5章は計画の推進体制について、そして、計画の進行管理についてご説明させていただきました。進行管理については、計画の進捗状

況の管理・評価についてはP D C Aサイクルに沿って行うよう努めることをご説明させていただきました。

次に、下の部分の資料編の案についてです。用語解説については、主に専門的な用語についての解説を入れており、策定委員会でご意見いただいた「きょうどう」や「主体的」等の解説も記載したいというご説明をいたしました。その他、資料編には条例規則や本策定委員会の委員名簿、審議の経過、諮問書、答申書を掲載する予定であるということを説明させていただきました。

以上が前回の策定委員会でご説明させていただいた内容となります。

4ページにつきましては、前回の委員会でいただいたご意見をまとめたものを記載しております。記載していますページ数は配付しております資料2「門真市教育振興基本計画【案】」のページとなります。ご意見を踏まえ、前回の計画案から変更した箇所については、この後の案件でご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

案件1については以上です。

## 副委員長

ありがとうございました。今、事務局より前回会議での議論のまとめについてご説明いただきましたが、事務局のまとめた内容も含め、ご意見ご質問等があればお願いいたします。

特にないようでしたら、前回の振り返りはここまでとさせていただきます、「案件2. パブリックコメントの結果について」を野田委員長からお願いしたいと思います。

## 2. パブリックコメントの結果について

### 委員長

遅れて申し訳ございませんでした。副委員長、ありがとうございました。

それでは、「案件2. パブリックコメントの結果について」事務局より説明をお願いいたします。

### 事務局

それでは、「案件2. パブリックコメントの結果について」ご説明いたします。資料3をご覧ください。前回会議でも概要をお伝えいたしました。第3回策定委員会後に計画案を修正した後、パブリックコメントを実施いたしました。令和7年12月19日から令和8年1月22日の期間で実施しました結果、1件のご意見の提出がありました。いただいたご意見について、2枚目以降に載せておりますので読み上げさせていただきます。

「意見の概要」についてです。

「計画の範囲として義務教育の9年間とされています。なぜ義務教育のみとしているのでしょうか。

教育基本法では家庭教育、幼児教育、社会教育も対象としており、国民の全てが対象となっています。義務教育を中心にするのは良いとしても、全体を網羅しながらにならないと学びとしてのつながりが出ないと思います。学校生活だけ、学校を担当する部署のみを対象とする計画とするのはよくないとおもいます。

小学校や中学校でのつまずきが、高校やその後の学び、生活に大きな影響を及ぼし、その人の人生に多大な影響を与えます。就学前の遊びや学び、交流が非常に大切です。当然家庭における生活や家庭教育が基本を構築すると思います。その人に与える影響として家庭教育に勝るものはないとも思います。行政や学校ができることというのがどこまでかというのはありますが、赤ちゃんの頃からの育て方、親となる人への教育などなどに触れておく必要があると思います。

重なりますが、人が成長する中では小さな頃からの遊びを通じた無自覚の学びが大事です。遊びの中に学びや交流、集中して物事を行うことなど大切なものが詰まっています。少なくとも、幼児教育や保育への取り組み方に言及すべきです。その後、小学校や中学校の義務教育に繋ぎ、高校や大学、就業、その後へと学習していくとともに、新たなる知識を得ることの喜びや楽しみについても触れておくべきだと考えます。

子どもたちにとっても家庭や保護者とともに、また、社会全体で学ぼうとする姿勢が大事であると思います。

「門真市立文化創造図書館 KADOMADO」ができるこの時期に、図書館や社会教育、生涯を通じての学習への取り組みについて言及し、それについて門真市、教育委員会、市民と共有して、より良い社会を作るためにどうすれば良いのか考えるきっかけとすべきだと思います。

また、市民一人ひとりが自分で学ぶためには、最も学びやすい機関として図書館があります。「門真市立文化創造図書館 KADOMADO」ができればそれでいいのでは無く、行きやすい場所に図書館を作ってはどうか。また、市内の公共施設や商店の一角にミニ図書館を作ってはどうか、読書は最も簡単で身近な学びの機会となります。ぜひ、図書館を市内全体に行き渡らせ、自学自習の基礎を作ってもらいたいと思います。

どうしても教育の計画となると子どもを対象とすることになりますが、学びは子どもだけのものではなく、大人になっても悩み、それを解消するための学びが常にあります。大人こそが学びの姿勢や、読書している姿を子どもたちに見せるべきではないかと思います。

よって、家庭教育、幼児教育、社会教育、生涯学習、図書館、大人の学習についても、計画の中に盛り込む必要があると意見させていただきます。」以上です。

それに対する「市の考え方」を読み上げます。

「本市では、門真市第6次総合計画とともに教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針として、家庭教育、幼児教育、社会教育等を包含した教育大綱を策定しております。

本市では、過去に教育委員会にて一元的に就学前教育・保育、学校教育、生涯学習等を所管しておりましたが、子どもの貧困対策や家庭支援の強化、また、地域における伝統文化の継承や公民協働による創造的な文化振興を図るため、現在では学校教育以外の担当部署を市長部局に設置し、様々な施策を連携して取り組んでいるところです。

計画 P2 に記載の「計画の位置付け」については、本計画は、前述のとおり教育委員会事務局の所管部分である学校教育に関する具体的な施策体系や目標を定めた実行計画とし、就学前教育・保育や生涯学習等の施策につきましては、各部署において「門真市子ども・子育て支援事業計画」、「門真市生涯学習推進基本計画」等の個別計画により施策を展開しており、これらの関連する計画、また、関連する部局とそれぞれが連携しながら取組を進めることとしております。

P30 の計画の基本理念では、幼児期から大人になるまでの様々な人とのつながりの中で、多様な関わり、遊び、学び、経験を通して成長し自分の生き方を見つけてほしいという思いを表現しており、児童生徒の学びを豊かにする上では、学校教育のみならず、家庭教育、幼児教育、社会教育等と連携して教育活動を行うことは非常に重要です。

就学前教育との連携については、本計画の施策全体で取り組む事項の一つである小中一貫教育の推進において就学前教育との連携を図ることを P32 に記載しており、就学前教育からのつながりも大事にして義務教育9年間の教育に取り組んでまいります。

また、読書については、本市としても学習の基盤を支える重要な活動であるとともに、生涯にわたる学びの手立てと捉えており、学校図書の一層の活用に加えて、市立図書館司書との連携を図りながら、読書に触れる機会の充実に努めてまいります。

大人の学ぶ姿勢を子どもたちに示すことについては、学び続ける教師の姿が、児童生徒にとって重要なロールモデルの一つとなると捉えております。また、社会の持続的な発展に向けて、学び続ける人材の育成が必要であり、大人にとっての学びの充実や、大人の学ぶ姿が子どもに与える良い影響も重要な要素であると考えております。

この度頂きました貴重なご意見を踏まえつつ、市長部局の担当部署とも密に連携を図りながら、本市の子どもたちにとってより良い教育施策を推進できるよう、取り組んでまいります。」以上が市の考えとしております。

市としても、学校教育のみならず、家庭教育、幼児教育、社会教育等と連携して教育活動を行うことが重要だと捉えており、取り組みを進めるに当たっては、関係部局と連携しながら取り組みを進めていくという考えです。その他、ご指摘のあった読書活動や子どもたちにロールモデルを示すことについても、市として重要な取

り組みであると捉えておりますので、現状の計画の中でも大切にすることとは含まれているという認識で、このような考え方にまとめさせていただいております。

案件についての説明は以上です。

#### 委員長

ありがとうございました。

事務局よりパブリックコメントの結果についてご説明いただきました。1つですが、しっかりとコメントをいただいているようです。

ただいまの説明について、ご意見やご質問があればお願いいたします。

#### 委員

非常によいパブリックコメントをいただいたと思います。全体的な考え方もこの通りだと思います。大阪府の令和7年3月のこども計画との関係まで書くかどうかですが、様々な個別計画を整理する中で、就学前や社会教育に関する計画と併せて、総合的にまとめていくという方向性で考えればよいと思います。今回の教育振興基本計画の守備範囲としてはこれでよいと考えます。関連する計画との接合性を図っていくという説明で結構だと思います。

#### 委員長

ありがとうございました。他にご意見等はございませんか。

#### 委員長

丁寧なまとめをいただいたと思います。図書館に関しては、この計画の中にも入っております。ただ、図書館は図書館法というのもあり、社会教育の中でかなり重く位置づけられています。この基本計画とは責任が少し違うと思いますので、生涯教育の基本計画をつくられるときなどには、さらに検討いただけることと思います。

市民の方から、このようなご意見をいただけたということは大変ありがたいことだと思います。

よろしいでしょうか。

### 3. 計画の修正案について

#### 委員長

特にないようでしたら「案件3. 計画の修正案について」に移させていただきます。

事務局より説明をお願いいたします。

## 事務局

それでは「案件3. 計画の修正案について」ご説明いたします。資料2をご覧ください。全体のこととしまして、前回の委員会後に事務局内で策定委員会でいただいたご意見を踏まえつつ、見直しをしたところ、策定委員会でご意見をいただいたところ以外にもいくつか表現を変更したほうがよいと思われる箇所がございましたので修正しております。ほとんどが表現の変更など軽微な修正となっております。お時間も限られていますので、見直した点につきましては大きく表現を変えたところに絞ってご説明させていただきます。あわせて、前回委員会でいただいたご意見に対しての回答や修正内容についてもご説明させていただきます。

まず、計画面については、現在の計画が「門真市教育振興基本計画2021」であることを踏まえ、本計画についても2026を追記し、門真市教育振興基本計画2026とさせていただきます。

次に6ページをご覧ください。「(3) ウェルビーイングへの関心の高まり」についての説明文を変更いたしました。事務局で検討したところ、世界や国の動向等を踏まえた説明にすることで、よりウェルビーイングの重要性が伝わるのではないかと考え、説明文をそのように変更いたしました。

8ページをご覧ください。「2 国の動向」についての説明文を変更いたしました。これもウェルビーイングに関するところですが、ウェルビーイングの説明や、これからのウェルビーイングの実現に向けた考え方等について、よりわかりやすくなるよう、またより国の考えを踏まえるように修正いたしました。

次に15ページをご覧ください。児童生徒の状況について、前回の計画案では令和6年度までのデータを記載しておりましたが、令和7年度の数値が確定したものについては令和7年度のデータを追加しております。追加した項目は、15ページの「学力状況」、16ページの「家庭での学習状況」、22ページの「読書状況」、23ページの「夢や目標について」、24ページの「自分のよいところについて」です。以上の項目について令和7年度のデータを追加させていただきました。

続いて、40ページをご覧ください。こちらの指標の部分ですが、学校教育診断を対象としている指標については、前回の案では現状値は令和6年度の結果を記載しておりましたが、令和7年度の数値が確定しましたので、現状値を令和7年度の数値に修正いたしました。この他の学校教育診断を対象としている指標についても、同様に令和7年度のものに掲載しております。

52ページをご覧ください。主な取組の「1. 教育支援センター「かがやき」、校内教育支援ルーム等の充実」についての説明の2段落目の部分の「校内教育支援ルーム」について、より伝わりやすくなるように説明文を追記、修正しております。

69ページをご覧ください。計画の進行管理について、策定委員会でご意見いただいたのですが、教育委員会だけでなく各学校も自分の学校の教育活動を検証するということがわかりやすくなる表現にしてはどうかというご意見をいただきましたので、下2行の部分修正し、「各学校は教育委員会の指導助言事項等を踏まえて自校の教育活動の検証を行う」という表現に修正いたしました。

70 ページをご覧ください。用語解説についてです。「学校運営協議会とコミュニティスクールの違いがわかるよう解説を入れてほしい」というご意見がありました。以前は、コミュニティスクールについてのみ解説を入れておりましたが、ご意見を踏まえ、学校運営協議会についての解説を追加いたしました。また、これにあわせて73 ページのコミュニティスクールについての説明文を変更しております。

74 ページをご覧ください。性的マイノリティの説明について、前回の委員会で「少数の限られた人権課題とならないよう、すべての人に関わる課題として、「SOGI」という言葉についても触れてはどうか」というご意見をいただきました。後半部分に、「SOGI」についての説明文を追記しております。

75 ページをご覧ください。令和の日本型学校教育についてです。前回の委員会で、「説明文の中に、従来の日本型学校教育とあるので、これについての説明もあったほうがよいのではないか」というご意見をいただきましたので、従来の日本型学校教育についての説明を下2行のところに追記しております。

以上が、前回からの計画修正案となります。

## 委員長

ありがとうございました。事務局より計画の修正案についてご説明いただきました。ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

データが新しくなったこと、文言が追加されて読みやすくなったこと、あと、委員のご意見を踏まえて修正したということです。

## 委員

74ページのSociety. 5.0に関する説明は、これでもいいと思うのですが、もっと丁寧に説明するのであれば、1.0から説明するのがいいのかなと思いました。

社会のあり方についてですね。

## 委員長

何を指して5.0と言っているのか、ということですね。5.0ということは1から2・3・4・5と発展してきているということですね。知らない方がみると理解が難しいかもしれません。何の発展なのか。説明がほしいかもしれませんね。

1から説明を入れるとなると、なかなか難しそうですね。

本日が最後の会議となりますので、軽微な文言の修正は対応しやすいと思うのですが、もし、追加するとなると、人類の技術発展のレベルを示すものでいった内容を追記することになると思うのですが、事務局、いかがですか。

## 事務局

必要であれば修正いたします。

## 委員長

よろしいですか。修正可能ですか。

## 事務局

はい。

## 委員長

5.0という番号の意味を示してしまうと、この用語説明の趣旨から離れるように思いますので、技術発展のレベルを示すものでというような、簡単な表現を探していただいて、前に追加していただくのがいいかと思います。

何かいい表現がありますでしょうか。

## 委員

細かくなくていいと思うので、過去のところから発展して今のこういう時代のことを5.0と呼ぶというような説明でよいと思います。

## 委員

参考文献等をつけると学びたい方はそこから学ぶと思います。この件についても「SOG I」についても、経緯が1行程度で説明できるものではないと思うので、そういった言葉については、参考文献を記載しておくに興味のある方は見ていただけるかなと思いました。

あと、この文章を読む市民の方は、ごくわずかだと思います。最近ではAIの進歩で、漫画がすぐにできるのでイラストを交えた普及版のようなものをぜひ作っていただきたいと思います。せっかく議論をして作り上げたものを、少しでも市民に伝わる形にできるとよいと思います。教育関係者の方は読まれると思いますが、一般市民向けに漫画のような形で伝える努力をしていただきたいと思います。

## 委員長

ありがとうございました。ご意見をいただきましたので、予算もかかりますが、ご検討をお願いします。

## 委員

最近では、AIを使えばスマートフォンでも簡単にできる時代ですので、ぜひお願いしたいと思います。

## 委員長

ありがとうございます。市民への普及は大事なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの、参考文献を付けることについて、すべてにつけることは難しいと思います。ご意見のように、今は検索文化が盛んですので検索していただくということは可能だろうと思います。丁寧な文章にする必要はないと思いますが、「何のことか全然わからない」ということでは語句説明になりませんので、人類の技術の発展を表した用語であるというような、大まかな意味が理解できるような説明を追加してもいいかと思います。

#### 副委員長

検索を試みましたが、令和の日本型学校教育の中では簡単な記載しかなく、おそらく中教審の答申の中で丁寧に説明されていたと思います。参考物文献を入れるのであれば、中教審のものがよいと思います。

先ほどの岡林委員のご意見は、その通りだと思います。便利なツールもありますので、そのようなものを利用して簡単にまとめることはできると思います。

#### 委員長

ありがとうございました。Society. 5.0というのは、学びの羅針盤でOECDが出したあたりから出てきています。それを受けて中教審や令和の日本型学校教育にも出るようになってきました。教育関係者にはなじみのある言葉ですが、ご検討をよろしくお願いいたします。

他にご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

### 4. 答申

#### 委員長

特にないようでしたら、案件4の答申に入らせていただきます。事務局より準備と説明をお願いします。

#### 事務局

答申書（案）を配布いたします。

お手元に答申書（案）が行き渡っていますでしょうか。答申書（案）について、事務局から説明をさせていただきます。

令和7年7月に開催した第1回会議において、教育長より策定委員会へ計画策定についての諮問をいたしました。本策定委員会では、この間皆様にご意見やご質問をいただきながら計画案について審議を行い、取りまとめることができましたので、答申書という形で策定委員会委員長より教育長へ答申いただくものです。文面を見ていただきまして問題ないようであれば、これを持って答申書としていただきたいと考えております。

なお、今回、ご意見いただいた箇所については、会議終了後に修正し、後日、委員長に代表して確認していただくという形を取らせていただきたいと思います。委

員会は本日が最終となりますので、今回、修正を見据えた案ということで、本日答申をいただければと思います。

#### 委員長

ありがとうございました。資料2の計画案が答申の内容になります。答申案に対して、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

答申は「門真市教育振興基本計画」でいいですね。計画何年というような記載は不要でしたね。

#### 事務局

この表記で大丈夫だと思います。

#### 委員長

先ほど説明ありましたように、修正点につきましては私の方で確認させていただきます。

ご意見がないようでしたら、事務局、答申の準備をお願いいたします。

#### 事務局

委員長より答申をお願いいたします。なお、本日、教育長は公務により不在のため、委員長からの答申書の読み上げをもって答申とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

#### 事務局

答申書、門教策第7号、令和8年2月9日、門真市教育委員会教育長八木下理香子様、門真市教育振興基本計画策定委員会、野田文子、門真市教育振興基本計画について答申、令和7年7月16日付け門教企第280号にて、門真市教育委員会教育長から諮問のありました門真市教育振興基本計画について、計画（案）を取りまとめ、ここに答申します。

#### 事務局

ありがとうございました。答申書と計画案については、事務局から教育長へお渡しさせていただきます。

### 5. その他

#### 委員長

ありがとうございました。

「5. その他」として、本日は最終の会議となりますので、委員の皆さまから、一言ずつ、ご感想等をお願いいたします。

## 委員

難しい表現ばかりでよくわからない部分もあり、その都度、質問させていただき、腑に落とせることができました。いい経験になりました。ありがとうございました。

## 委員

初めて、このような会議に参加させていただきましたが、一市民として、1つ1つの事柄を眺めていかなければいけないと感じました。これからも勉強していきたいと思います。よろしく願いいたします。

## 委員

この度はいろいろと勉強させていただきました、ありがとうございました。門真の実態と、今後の教育の方向性というものがすごくよくわかる資料になっているかと思しますので、現場の方でも、市民の方も見ていただき、頑張ってくださいと思います。

## 委員長

委員の皆さま方から、日常生活、家庭生活、地域社会を踏まえたご意見やご質問をいただきまして、どのような部分がわかりにくいのかも、大変よくわかりました。ありがとうございました。新谷委員や大野委員も助けていただきましてありがとうございました。学術的な意見をいただけてとてもよかったです。それから、教育現場の経験者の方々からの具体的なご意見がいただけたことも、大変よかったです。また、非常に見やすく、読みやすい計画案になったと思います。ありがとうございました。

## 副委員長

門真市とは以前から関わらせていただいておりますが、学校現場の先生方、生徒さん、子どもたちと出わせていただいで、現場で汗をかいて頑張っている探究やキャリア、学力向上とか、先生方の取り組みがしっかりと言葉の中に入っているなど、何回かのやり取りの中でも見えてきました。このように、計画の中身、1つ1つの言葉の中に、子どもたちの顔が見えるような取り組みを、これからもしていただきたいと思います。

## 委員

今回、参加させていただき、本当にありがとうございました。岡林委員からもありましたが、この計画がわかりやすく伝わるということは非常に大事だと思います。可能であれば、子どもたちにも簡易版でいいので見てもらって、子どもが大人はこういうふうになってほしいと思って頑張っているんだなということを理解してほしいなと思います。私ども教員も、もちろん一生懸命これ読み込む必要があります

が、日々、現場でいろいろなことがあって忘れがちですので、教員もすぐに見れて、立ち返ることができるような計画になればいいなと思います。そのような意味では、漫画とか簡易版等の作成が可能であればお願いしたいと思います。管理職もそれを下ろして、伝えやすく、有効だと思います。今回、時間かけて、この計画をつくれたこと、会議に参加できたことは、本当によかったと思います。どうもありがとうございました。

## 委員

5年に1回のタイミングで、このような場に関わらせていただきまして、非常によかったと思っています。ありがとうございました。

いよいよ、門真市では来年4月に初めての義務教育学校ができるということで、この中でも一貫教育について謳われていましたが、このような考え方があって、それを実際に実現する場、その両方がようやく揃ったと感じています。ぜひ、皆さまのお力をお借りしながら、頑張っていきたいと思っております。今後どうぞよろしくお願いいたします。

## 委員

今回、門真市教育振興基本計画を策定する会議に参加させていただき、今までこの計画があることは知っていましたが、このようにつくられていたのかと改めてわかりました。普段、私どもが現場でやっていることを、数字に置き換えたり、感覚で行っていたことを、きちんとした文章にして、直していただいたりしていることが大変わかりやすくよかったですと思います。

私どもは、現場でとても頑張っています。本当に頑張っておりますが、日々、いろいろなことがあり「どうしたらよいのか」と悩んでいることも多くあります。それを、このようなものがあることで先生たちはこのように頑張っているのだと市民の皆さんにご理解いただけたらありがたいと思いました。参加させていただき、ありがとうございました。

## 委員長

ありがとうございました。

共通のご意見は、わかりやすいものができたということと、これを市民の皆さんに理解していただけるように努力していただきたいということだと思います。

最後に、事務局からも一言いただきたいと思っております。

## 事務局

皆さま、ありがとうございました。これだけのボリュームのある計画を全4回でつくるということで、本来であれば、皆さまのご経験やご知見をもっとお伝えいただいて、反映できたらよかったですと思いますが、分量と会議の回数等を踏まえると、うまくできなかつた部分はお容赦いただきたいと思っております。

その中でも会議の途中中のご質問や会議後にもいくつかのご質問いただき、それらを会議や計画に反映することができました。皆さまに率直なご意見いただいたからこそ、わかりやすくなったのだと思います。本日、案としてまとめていただいたことを嬉しく思っております。

今回、計画をつくるにあたり、事務局としては、わかりやすくすっきりとということを考えておりましたが、やはり門真市ならではの計画をつくりたいということで、あまり抽象的に表現すると、他市と同じなってしまうので、門真らしさを出しつつ、すっきりとわかりやすくということが、非常に難しかったと思います。

その中でも、教育現場で先生方は日々、目の前のことに一生懸命取り組まれています。教育委員会の職員も担当が分かれています、それぞれ自分の所管することを一生懸命行うということですが、そもそも何のためにそれをやっているのかと、困ったときに戻ってこられることが、この計画の意義なのだと思います。門真市教育委員会が今、取り組んでいること、学校現場と合わせて一緒に進めていることは、ここに全て集約されているということです。5年間という計画ではありますが、社会の変動も早いですし、子どもたちの置かれている環境の変化も早いですので、5年計画といえども、常に不断の見直しを図ることが必要だと思います。計画に合わせるのではなく、現状、現場に合わせて、この計画を上手に使っていくということを考えていかなければいけないと思っております。そのために、今回ご意見いただいた通り、わかりやすく、市民の方や現場の方にもわかっていただけのように、私どもは今後も工夫をしていきたいと考えております。ありがとうございました。

## 委員長

ありがとうございました。

この計画案は、門真の子どもの姿に目が届いた温かい計画だと思います。

ぜひ、この計画案を生かして、しっかり門真の教育に力を注いでいただきたいと思っております。

委員の皆様には、長い間、真摯に忌憚のないご意見をいただきありがとうございました。

以上で、第4回門真市教育振興基本計画策定委員会を閉会いたします。